

再 利 用 施 設 認 定 証

住所 福岡市東区東浜 2 丁目 85 番 24 号
氏名 株式会社アイチ.
代表取締役 葛城 亮

令和 5 年 3 月 7 日付けで申請のあった再利用施設については、審査の結果、下記のとおり認定します。

令和 5 年 3 月 22 日

福岡市長 高島 宗一郎

(財政局技術監理部技術監理課)



記

認定番号		再生材の再利用施設認定 第12R 20号
事業の範囲	認定区分	路盤材、裏込め・基礎材
	製造品目	再生クラッシャーラン 再生粒度調整砕石
	施設場所	福岡市東区東浜 2 丁目 85 番 24 号
認定の期限及び条件		<p>認定の期限：令和10年3月26日まで 許可日より産業廃棄物処理業許可の期限を有する期間とし、期間満了時前に更新の手続きを行うものとする。</p> <p>認定条件： 再利用施設としての適格要件に違反した場合、及び再利用施設として不適格と認められる場合は、本認定証は無効とする。</p> <p>品質基準： 試験の実施については原則として、(公財)福岡県建設技術情報センター、または「福岡市土木工事施工管理の手引き」に定める公的試験機関とする。 試験は半年毎の年2回実施し、その試験結果について、速やかに福岡市に提出するものとする。</p> <p>その他： 申請内容に変更が生じた場合は、速やかに福岡市に変更申請書を提出するものとする。</p>

※認定施設は出荷量・搬入量をまとめ、試験結果とあわせて半年ごとに福岡市に提出すること。